

第一回開閉所農林業系廃棄物減容化事業運営協議会
議事要旨

日 時	平成 28 年 2 月 18 日 (木) 18 : 30 ~ 19 : 30			
場 所	田村市都路保健センター 1 階 大会議室			
出席者	委 員 ◎ : 会長 ○ : 副会長	田村市	・ 都路町 第 9 区 行政区長 根内 昌美 ○ 都路町 第 10 区 行政区副区長 高橋 英吉 ・ 都路町 第 10 区 大久保地区副区長 渡辺 一雄	
		川内村	◎ 川内村 行政区長会 会長 高野 恒大 ・ 川内村 第 2 区 行政区長 秋元 喜一 ・ 川内村 第 2 区 行政区長 代理者 秋元 一 ・ 川内村 第 3 区 行政区長 佐藤 義秋 ・ 川内村 第 3 区 行政区長 代理者 猪狩 丈	
		田村市 役所	・ 田村市 産業部 農林課 課長 門馬 吉喜 ・ 田村市 原子力災害対策課 課長 斎藤 忠一 ・ 田村市 都路行政局 市民課 課長 吉田 孝司	
		川内村 役場	・ 川内村 住民課長 三瓶 敏彦 ・ 川内村 産業振興課長 秋元 敏博	
		福島県	・ 生活環境部 産業廃棄物課 課長 橋本 武士 ・ 農林水産部 環境保全農業課 課長 沢田 吉男	
		環境省	・ 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 指定廃棄物対策担当参事官室 課長補佐 上原 健一 ・ 福島環境再生事務所 減容化施設整備課 課長 小島 啓之	
		事務局	環境省 福島環境再生事務所	
		事業者	三菱・大林・東亜共同企業体	
議事要旨	<p>○冒頭、環境省より、「開閉所農林業系廃棄物減容化事業運営協議会」の開会と会長選任までの議事進行の代行の説明および今回の第 1 回協議会は、1 月下旬以降の開催予定が 2 月になった経緯について説明を行った。</p> <p>○出席者名簿に基づき、出席者の紹介と本業務に係る事業者の自己紹介があった。</p> <p>○環境省より、「運営協議会設置要綱（案）」について説明がなされ、全員一致で承認された。</p> <p>○全員一致により、会長に高野委員、副会長に高橋委員が選任された。</p> <p>○環境省より資料「契約の内容」により平成 28 年 1 月 22 日、請負業者として三菱・大林・東亜共同企業体と契約した旨の説明があった。</p> <p>○事業者より、「開閉所農林業系廃棄物処理業務（減容化処理）」に基づき、業務概要・配置計画・体制・工事工程・処理フロー・放射性物質除去の仕組み・モニタリングなどの説明があった。</p>			

○質疑応答により以下の点が確認された。

- ・平成 31 年度末には解体まで含めて確実に終了する。
- ・本施設は一般廃棄物処理施設設置許可を県知事から受ける必要があるため、業務工程に支障なきよう取り纏めを行っていくこと。
- ・本施設は 24 時間運転であるが、1 年中運転するのではなく、点検等による運転休止期間があり、年間の運転日数は約 280 日であること。
- ・除染廃棄物を処理しないことなどから、処理対象物量は当初の 110,000 トンが 49,300 トンとなっているが、処理対象物について、本年 4 月以降に確認調査を行っていく予定であり、49,300 トンを上回ることはない見込みであること。
- ・工程表に記載している「収集・運搬計画」とは、事前実施する調査計画の策定を意味しており、実際に現地に廃棄物が搬入されるのは平成 29 年 2 月頃からとなる予定であること。また田村市、川内村は優先的に搬入していく予定であること。
- ・農地土壌中における放射性セシウム濃度のモニタリングについて、調査回数の増加と測定結果公開の要望があり、今後、調査回数は事業者と協議して検討し、測定結果については本協議会等で報告をすること。
- ・業務用地境界のモニタリングポストの位置は、完成予想図にある囲いで囲われている周辺の 4 地点となり、住民が確認できる国道沿い等への設置を検討すること。